

令和 3年 4月 13日

保護者の皆様



千代田区立番町小学校

校長 渡辺 裕之

まん延防止等重点措置下における新型コロナウイルス感染症対策についての今後の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき、まことにありがとうございます。

4月12日より東京都23区等を対象区域として5月11日までの期間、まん延防止等重点措置が実施されることになりました。東京都教育委員会、千代田区教育委員会からもまん延防止等重点措置への対応・感染症対策の一層の徹底の通知がありました。このような状況のため、まん延防止等重点措置が解除されるまで、番町小学校では下記の通り対応してまいります。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 学校運営の基本方針

感染症対策を徹底しながら学校の運営を継続してまいります。

引き続き、教室での対面の指導を原則といたします。今後、感染状況を踏まえつつ、児童を分散させての授業、オンライン学習などの対応を行います。

2. 登校について

- (1) ご家庭で毎朝の検温、健康観察を必ずお願いいたします。その内容を「健康観察カード」にご記入ください。風邪症状が見られる等、体調面に不安がある場合や、児童本人に限らず、ご家族に何らかの症状が見られる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。その場合は出席停止となります。
- (2) 感染予防のため、保護者の判断で登校を見合わせる場合も、出席停止となります。
- (3) 基礎疾患等がある児童は、主治医の見解を確認の上、登校の判断をお願いいたします。
- (4) 発熱の有無に関わらず、体調不良が判明した時点で基本的に早退の対応をさせていただきます。

3. 校内環境について

- (1) 密閉の回避として、エアコン使用時においても換気を徹底いたします。
- (2) 三密を避けるため、廊下側のドアは常に開けた状態にします。
- (3) 空調の効率を上げるため、各教室でサーキュレーターを使用することがあります。
- (4) 放課後、業者や職員による教室、トイレ、水道の蛇口、手すり等の消毒をいたします。

4. 児童に対する指導

- (1) 三密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)を徹底いたします。遊具(雲梯、鉄棒、上り棒、ジャングルジム、ボール等校庭の遊具)や教具(各教科で共有して使用する教具、読書の本)等、共有物を使用する前後に必ず手洗いを徹底するよう指導いたします。
- (2) 給食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用します。予備のマスクをランドセルに入れてください。児童が対面して喫食する形態はとらず、会話はしないよう指導いたします。
- (3) 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしないよう指導いたします。
- (4) 授業終了後は速やかに帰宅するよう指導いたします。ただし、児童の居場所確保のため、放課後子ども教室は感染予防に配慮し、引き続き開きます。

5. 教育活動について

- (1) 週時程については通常の時程となります。
- (2) オンライン学習等への準備について
今後、感染の状況に応じて、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施できるよう、「Microsoft Teams」を活用した計画的なオンライン学習、発信による家庭学習の推進、児童とのつながりの維持等の準備を進めます。1年生については現在ID、パスワードの発行を教育委員会に依頼しているところですので、発行ができましたら学校よりご家庭に改めてご連絡いたします。
- (3) 各教科の指導内容・方法について
これまで制限がかかっていた以下の活動等については、今後のまん延防止等重点措置の解除の時期と連動させ、感染症対策を十分に講じた上で実施いたします。
 - グループや少人数等での話し合い活動
 - 音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダー等)を用いる活動
 - 体育における身体接触を伴う活動(マット運動、球技におけるゲームなど)
 - 児童が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習 等
- (4) 特別支援教室(ステップ番町教室)については、引き続き換気、消毒、手洗い、マスクの着用を徹底し、近距離での会話や発声等の際に座席が対面にならないようにするなど工夫し、最大限の配慮をしながら指導いたします。
- (5) 校外での活動及び宿泊を伴う行事は、学校周辺での校外学習を除き、まん延防止等重点措置期間中は、延期または中止といたします。
- (6) 外部人材を活用した授業等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施いたします。
- (7) 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事やクラブ活動・委員会活動等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施いたします。

6. 具体的な教育活動

- (1) 5/28(金)、29(土)実施予定の春の孺恋自然体験交流教室(5年)は中止といたします。
- (2) 5/13(木)~15(土)実施予定の箱根移動教室(6年)は、当面の間、延期といたします。
- (3) まん延防止等重点措置期間中の学校周辺以外での校外学習は、原則延期といたします。
- (4) 4/23(金)実施予定の離任式は、Teamsを活用し、校内配信で行うなど工夫して実施いたします。

7. 持ち物について

- (1) 必ず毎朝検温、健康観察をし、健康観察カードに記入の上、児童に持たせてください。
- (2) 毎週月曜日は必ず上履きを持たせてください。衛生上の観点から外履きのまま校舎内には入れません。忘れた場合は上履きを貸し出すことを考えておりますので、その際は洗ってご返却ください。
- (3) ハンカチ・ティッシュを必ず持参するようお願いいたします。
- (4) マスクが汚れた時や紛失用に予備をランドセルに常備させてください。
- (5) 冷水器は使えませんので、水筒を持たせてください。
- (6) 給食時に使用するランチョンマットは毎日持ち帰りますので、洗濯して持たせてください。
- (7) マスクを外した時にマスクを保管する入れ物として、ビニール袋や巾着袋、またはケース等をご用意ください。

以上



3千子学務発第24号
令和3年4月13日

千代田区立小学校長 様

千代田区教育委員会
教育長 堀米 孝尚
(公印省略)

令和3年度の宿泊行事について (通知)

令和3年4月12日から東京都23区等を対象区域とした新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」を受け、区立小学校における令和3年度の宿泊行事について、下記の取扱いとします。

については、各学校において保護者への周知等よろしくお願いいたします。

記

1 箱根移動教室【対象：小学校6年生】

- (1) 宿泊場所等 神奈川県足柄下郡箱根町他
- (2) 実施期間等 令和3年5月11日(火)～6月5日(土)
- (3) 宿泊日数 2泊3日
- (4) 実施の有無 上記期間内の実施(事前の実地踏査含む)については、延期とする。延期時期等については、小学校長会と教育委員会で協議のうえ決定する。

2 嬭恋自然体験交流教室(春季)【対象：小学校5年生】

- (1) 宿泊場所等 群馬県吾妻郡嬭恋村
- (2) 実施期間等 (春季) 令和3年5月25日(火)～5月29日(土)
- (3) 宿泊日数 1泊2日
- (4) 実施の有無 春季の実施(事前の実地踏査含む)については、中止とする。秋季の実施については、小学校長会、千代田区教育委員会及び嬭恋村教育委員会で協議のうえ決定する。

3 岩井臨海学校【対象：小学校4年生】

- (1) 宿泊場所等 千葉県南房総市
- (2) 実施期間等 令和3年7月21日(水)～7月29日(木)
- (3) 宿泊日数 2泊3日
- (4) 実施の有無 小学校長会と教育委員会で協議のうえ、5月中旬を目途に決定する。

【担当】

教育委員会子ども部学務課
学校運営係 TEL 5211-4357